

第13回全国和牛能力共進会北海道大会催事・出展・協賛実施計画作成業務仕様書

第1 業務の目的

令和9年秋季に北海道で開催する「第13回全国和牛能力共進会北海道大会」（以下「本大会」という。）について、令和6年度に策定した「第13回全国和牛能力共進会北海道大会基本計画（案）」を踏まえ、催事・出展・協賛に係る具体的な実施計画の作成を委託する。

第2 契約期間

契約締結日から令和7年3月14日（金）まで

第3 大会開催日及び開催場所

（1）開催日 令和9年8月26日（木）～8月30日（月）

（2）開催場所

①種牛の部会場

- ・共進会場エリア：「ホクレン十勝地区家畜市場」（河東郡音更町字音更西）
- ・催事会場エリア：「希望が丘運動公園」「家畜集出荷センター」（河東郡音更町希望が丘）

②肉牛の部会場

- ・審査・展示会場：「（株）北海道畜産公社十勝工場」（帯広市西24条）
- ・セリ会場、セリ参観会場：「帯広市総合体育館 よつ葉アリーナ十勝」（帯広市大通北）

第4 業務内容等

【計画策定関係】

（1）催事計画

「全国和牛能力共進会」本来の意義・目的を尊重しつつ、和牛に対する理解の場の提供を基本とし、世界的に評価の高い和牛の魅力をはじめ、新たな技術や価値観、若い世代の活躍など“新しい力”を国内外に発信し、未来につなげる大会とともに、北海道の魅力を広く発信し、多くの来場者が和牛や北海道の魅力を満喫できる企画であること。

①共進会場エリア

ア 道府県PRエリア

イ 協賛企業・団体エリア

ウ 飲食エリア

②催事会場エリア

ア おもてなしエリア

イ 北海道PRエリア（ステージ含む）

ウ 和牛振興エリア

エ 協賛企業・団体エリア

③肉牛の部会場

ア 和牛の評価技術を知るコーナー

イ 開催地PRコーナー

- ④連携可能なイベントとのタイアップ計画
- ⑤行政機関・関係団体等による出展及び出展支援の計画等
- ⑥その他必要な計画等

(2) 出展・協賛計画

本大会は和牛及び農畜産業の祭典であるとともに、食品・環境・生活なども含めた幅広い関連産業のPRが行えるよう、全国・全道・地元段階の各企業に対し、広く参加を募ること。

特に全道・地元段階の企業に対しては、北海道及び地元を全国へ発信する絶好の機会であることから、関係団体等との連携し、参加・協賛を得ること。

- ①出展参加（企業・団体等の参画）
- ②協賛参加（協賛金の提供、催事）
- ③営業参加（物販・飲食等の営業活動）
- ④運営に係る業者協力（食材等輸送業者の一元化、資源ごみのリサイクル）
- ⑤広告、宣伝参加（マスコット等のマーク使用協賛、広告提出）
- ⑥クラウドファンディングの活用、ボランティアの募集
- ⑦その他必要な計画等

【各種実施業務委託に関する支援】

本委託により策定された催事・出展・協賛実施計画に基づき、大会開催に係る実施業務を円滑に委託するため、実行委員会が事前に行う必要な調査及び調整、書類作成等の業務（以下のとおり）を支援すること

- ① 食品衛生法や消防法等の関連法規・条例等の調査
- ② ①に係る関係機関・団体等との協議及び許認可・申請書類作成支援
- ③ 出展（出店）・協賛に係る募集要領等の書類作成支援
- ④ その他必要な支援

【スケジュール関係】

年度別の各月の大会までの動きをスケジュールとして作成する。

日程について、上旬・中旬・下旬の区別で分かること。

- ①全体計画（実施計画策定等）
- ②施行計画
- ③その他必要な計画

【協議・打合せ等】

業務における協議・打合せは、業務着手時、中間打合せ、成果品納入時に行うものとする。

ただし、中間打合せは、委託者と受託者が協議の上、必要に応じて実施する。

また、業務着手時及び業務完了時には、原則として業務担当責任者が立ち会うものとする。

なお、委託者は受託者に対し、契約期間中、第13回全国和牛能力共進会北海道実行委員会（以下「実行委員会」という。）が開催する会議等への出席並びに本業務の実施状況等について報告・説明を求めることができる。

【事業費積算関係】

大会実施計画の内容を履行するために必要な事業費について詳細に積算し、上記項目ごとに、数量・単位・単価を明示し、費用の内訳・積算根拠が分かるように記載すること。また、消費税及び地方消費税の額を算出し、合計額を記載すること。

なお、当該事業費の上限額は240,000千円とする。ただし、今後の収支計画により上限額は変更する場合がある。

第5 成果品

本業務の成果品は、次に掲げるとおりとする。

(1) 中間報告書 ※事業費積算を含む

- ア A4版カラー刷り（加除式ファイル）50部
- イ 原稿、原図、各種電子データ一式
- ウ 納期 令和6年10月24日（金）
- エ 報告会 令和6年10月下旬（予定）

(2) 業務完了報告書

- ア A4版カラー刷り（加除式ファイル）100部
- イ 原稿、原図、各種電子データ一式
- ウ 納期 令和7年3月7日（金）
- エ 報告会 令和7年3月中旬（予定）

(3) 成果品の電子データ

- ア 電子データの作成に使用するソフトウェアは、Microsoft社のWord、Excel及びPowerPointにより編集が可能なものの
- イ 保存媒体は、CD-R若しくはDVD-R

第6 契約に関する条件等

(1) 契約金額

本業務の契約金額には、企画料、会場設営、運営、撤収及び所要の法令等手続きに必要な全費用、実行委員会に提出する諸経費作成費、業務管理料等、本業務に係る一切の経費を含むものとする。

(2) 再委託等について

- ア 受託者は、本業務の全部又は主要な部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。
- イ 受託者は、本業務の一部（主要な部分を除く。）を第三者に再委託することができるが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、体系図及び工程表を事前に書面にて提出し、実行委員会事務局の承認を得ること。
- ウ 受託者は、イにより再委託する場合には、北海道内に主たる営業所を有する者の中から再委託先の相手方を選定するよう努めること。

(3) 業務の履行に関する措置

- ア 実行委員会は、本業務（再委託した場合を含む）の履行について、著しく不適当と認められるときは、受託者に対してその理由を明記した書面を求め、必要な措置を取るべきことを要

求する場合がある。

イ 受託者は、アの要求があったときは、当該要求に係る事項について検討し、その結果を要求のあった日から 10 日以内に、実行委員会に書面で提出するものとする。

(4) 成果品の帰属等

ア 本業務の成果品に関する著作権（実施計画書（案）作成過程で作られた素材等の著作権を含む）、その他の権利は、全て実行委員会に帰属するものとする。

イ 本業務において制作した資料等について、受託者は実行委員会に対し著作者人格権を行使しないものとする。

ウ 他の個人・団体等の著作に係る文献や資料等を引用する場合は、受託者において著作権者の了解等を得た上で、引用した文献等の名称を明記すること。

(5) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示、漏洩防止について、善良な管理者の注意をもってその情報を管理・保持するものとする。また、契約終了後も同様とする。

(6) 個人情報等の保護

本業務（再委託した場合を含む）により取得した個人情報は、実行委員会に無断で第三者に提供することはできない。また、業務の遂行に当たっては、個人情報保護に係る法令等に準拠した対応を行うとともに、各関係者のプライバシーの保護に十分配慮しながら、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範疇を超えて他に漏らすことのないよう万全の注意を払うこと。

第6 注意事項

- (1) 受託者は、業務全般の管理監督及び実行委員会との連絡、調整を行う業務担当責任者を置くとともに、当該業務に関し十分な知識・経験を有する者をもって適切に業務を行うこと。
- (2) 資料等の作成にあたっては、実行委員会と密に連携を図るとともに、内容については、協議により加除修正することがある。
- (3) 実行委員会から提供した資料の目的外利用は禁止する。また、本業務終了後、提供資料は実行委員会に返却するものとする。
- (4) 本業務完了後、受託者の責めに帰すべき事由による成果品の不良箇所等が発見された場合は速やかに訂正等の措置を行うものとし、これに要した費用は、すべて受託者の負担とする。
- (5) 本仕様書の内容に変更がある場合又は本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、両者協議の上、取り決めるものとする。